

令和3年度

事業報告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

令和3年度 事業報告

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

第1 会員の状況

令和3年10月31日現在、会員事業場数は47,924事業場（対前年346事業場、0.7%増）、会員事業場の労働者数は1,245,985人（対前年14,182人、1.1%増）である。

	令和3年 10月31日現在		令和2年 10月31日現在		前年比増減 (事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会員						
事業場会員	47,924	1,245,985	47,578	1,231,803	346	14,182
団体会員	48		48			
全国団体	2		2			
地方団体	46		46			
賛助会員	46		47			

第2 事業の概要

1 事業場の安全衛生水準向上の取組

(1) レベルアップ支援事業の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、当該事業場に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業場制度を推進した。（4支部、延べ80事業場）

(2) 個別サポート事業の実施

レベルアップ支援事業場制度以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ研修等を実施した。（3支部、4事業場）

(3) 労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運災防指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向

上に努めるとともに、陸運防災指導員（全国で 383 人）が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導、集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催	24 回
陸運防災指導員会議の開催	28 回
陸運防災指導員の指導活動	1,539 人日

(4) 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（2018～2022 年度）4 年度目

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の 4 年度目であることに鑑み、目標達成に向け、夏期（7 月 1 日から同月 31 日まで）及び年末年始（12 月 1 日から 1 月 31 日まで）労働災害防止強調運動期間を中心とし、会員事業場への紙のぼりの配布、交通事故・労働災害防止大会の開催、行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催、「荷役作業 5 大災害パンフレット」、「荷役作業の安全確保が急務です！」による荷役災害に対する注意喚起、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知並びに「職場の安全衛生自主点検表」を活用した点検や安全パトロールの実施、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働省告示。以下「改善基準告示」という。）の周知、リスクアセスメント研修の実施など、全国各支部における多彩な取組を通じて、会員の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を図った。

(5) STOP！熱中症クールワークキャンペーン

本キャンペーンの主唱団体の一つとして、厚生労働省の要請に基づき、会員事業場の取組を支援するため、リーフレットの作成及び配布、さらに、広報誌「陸運と安全衛生」5 月号に厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課による記事「職場における熱中症の発生状況について」を掲載する等、本キャンペーンを推進した。

(6) STOP！転倒災害プロジェクト

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（2018～2022 年度）目標達成のための取組の強化の一環として、昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、リーフレットの作成配布等により意識啓発を図った。

(7) 安全管理士等による支援

安全管理士及び安全衛生管理員が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。

個別指導によるもの	84 回
荷役労働災害防止対策コンサルティング	140 件
集団指導によるもの	117 回

2 荷役運搬作業の安全の確保

陸運業においては死傷災害の約7割が荷役運搬作業で発生、また、その多くが荷主等の庭先で発生しており、その安全対策については、荷主等の理解と協力が重要であることから、荷主等に対する安全衛生指導等、関係行政機関及び事業者団体との協議会の設置など、荷主等との連携による荷役作業労働災害防止対策の普及・促進を図った。

また、荷役運搬作業中の墜落・転落災害が多いことから、その防止に重点的に取り組んだ。

(1) 荷主等における荷役災害防止活動推進への支援

ア 「荷役災害防止担当者教育講習会」の実施（42支部、43回、参加者1,261名）

イ 荷主等との協議会の開催（本部1回、39支部、50回）

※2回を計画していた本部及び支部での協議会は、新型コロナウイルス感染症対応のため多くが1回の開催にとどまった。

ウ 荷役労働災害防止対策コンサルティングの実施（140件）

(2) 高年齢労働者のための交通・荷役労働災害防止対策セミナーの開催

陸運業において高年齢労働者の労働災害防止対策を進めるためのセミナーの実施（42支部、48回 参加者1,456名）

(3) 荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止

荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止を図るため、支部において「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（厚生労働省）の周知や同ガイドラインに基づく講習会を実施した。また、はい作業主任者技能講習、積卸し作業指揮者教育等の教育を計画的に実施した。

また、荷役運搬作業中の労働災害の増加傾向が続いている状況から、9月29日には、厚生労働副大臣から同災害の防止の徹底に関する要請があったことも踏まえ、協会ホームページに荷役作業労働災害防止対策の特設ページを設けるとともに、会員への同要請の趣旨及び具体的対応の徹底を支部及び関係事業者団体との連携を通じて実施した。

さらに、自社の作業環境や災害事例等を容易に取り込み、安全教育用の素材として生成できる「陸災防労働災害事例生成ツール」の参考となる事例の追加を行う等により利用促進を図った。（利用登録者数330件）

(4) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、支部において、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等の教育を計画的に実施した。

(5) フォークリフト荷役技能検定制度の運用

フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業技能を評価・認定し、技能向上を通じて荷役災害防止を図ることを目的とした「フォークリフト荷役技能検定試験」を計画的に実施した。

1級検定（カウンターバランス）試験を8、10月（4か所）に実施、6名が受検し、3名が合格した。2級検定試験については、8、10月に実施し、カウンターバランス型フォークリフト試験（7か所）は50名が受検し、30名が合格、リーチ型フォークリフト試験（2か所）は8名が受検し、7名が合格した。

フォークリフト安全の日（7月2日）及び全国産業安全衛生大会（10月28日）において講演を実施。同検定の趣旨説明及び周知を行った。

(6) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート～荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際～（第2集）」（図書）等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

3 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の約4割が交通労働災害によるものであることから、改善基準告示や「交通労働災害防止のためのガイドライン」（厚生労働省。以下「交通ガイドライン」という。）の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練（交通KYT）の普及・浸透を図るとともに、「改善基準告示」及び「交通ガイドライン」の周知と遵守の徹底に努めた。

(2) 陸運災防指導員等による支援

陸運災防指導員会議等において交通労働災害事例の収集・分析等を行うとともに、陸運災防指導員がその成果等を踏まえて事業場に対する安全パトロール等を行った。

また、レベルアップ支援事業場制度による集団指導等の際に、事業場における交通労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

4 過重労働による健康障害の防止等健康の保持増進対策の推進

陸運業で働く労働者の健康確保について、次によりその推進を図った。

- (1) 平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」について、リーフレットを作成・配布して、その実施の周知に努めるとともに、中央労働災害防止協会との業務協力契約の締結による「ストレスチェック割引制度」を運用した。（利用事業場3事業場）
- (2) 「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を目的とした腰痛予防対策動画（厚生労働省委託事業（受託者：平プロモート）／陸上貨物運送事業対象）の作成検討委員会委員として参画するとともに、配信用特設ウェブページに公開された動画の閲覧を会員事業場に対し勧奨した。（総Web視聴回数4,411回）

5 安全衛生教育の推進

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を7月及び3月に、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して次のとおり実施した。なお、3月開催時に並行して、Web方式による同講座を試行実施した。

区 分	回 数	受講者数
陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座	2	36

イ 支部実施の安全衛生教育等

支部において、「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技能講習のほか、「安全管理者選任時研修」「安全衛生推進者養成講習」等の労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

区 分	回 数	受講者数
1 フォークリフト運転技能講習	1,231	24,522
2 はい作業主任者技能講習	174	6,158
3 ショベルローダー等運転技能講習	32	378
4 玉掛け技能講習	40	645
5 小型移動式クレーン運転技能講習	18	212

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育>

区 分	回 数	受講者数
1 安全管理者選任時研修	5	109
2 安全衛生推進者養成講習	16	302
3 安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	15	208
4 リスクアセスメント研修	9	134
5 フォークリフト運転業務従事者安全教育	78	1,745
6 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	63	1,454
7 積卸し作業指揮者教育	61	1,503
8 交通労働災害防止担当管理者教育	38	1,072
9 交通KYT講習	7	253
10 腰痛予防のための対象作業管理者教育	3	63
11 荷役災害防止担当者教育（陸運向け）	17	346
12 荷役災害防止担当者教育（荷主等向け）	14	342
13 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	11	187

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

安全衛生関係図書等については、高年齢労働者の労働災害防止対策を示した「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」を改訂、頒布した。その他の図書等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
<基本図書>	
1 やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令	258
<技能講習用テキスト>	
2 フォークリフト運転士テキスト	21,277
3 はい作業安全必携	13,906
4 ショベルローダー等運転士テキスト	359
<管理者教育用テキスト>	
5 作業指揮者必携（安全教育テキスト）	3,284
6 安全管理者必携（安全管理者選任時研修テキスト）	107
7 陸運業のための安全衛生推進者必携（安全衛生推進者養成講習テキスト）	572
8 安全衛生推進者必携	50
9 荷役災害防止担当者教育テキスト	2,364
10 交通労働災害防止担当管理者必携	981
11 リスクアセスメントイラストシート	24
12 リスクアセスメントイラストシート（第2集）	156

<従事者教育用テキスト等>	
13 荷役作業従事者のための安全必携	169
14 職場ですすめる交通労働災害防止（交通KYTテキスト）	125
15 フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	7, 179
16 ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト	132
17 フォークリフトの作業開始前点検の進め方（DVDビデオ）	26
18 フォークリフトによる安全な荷役運搬作業（DVDビデオ）	50
19 はい作業の安全（DVDビデオ）	28
20 ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール（DVDビデオ）	54
21 荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1, 009
22 陸運業で働く人のはじめての安全と健康	269
23 高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き	2, 227
<解説書等>	
24 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書	80
25 フォークリフト安全Q&A50	17
26 荷役運搬作業の安全作業マニュアル	130
27 フォークリフト災害事例集	37

6 安全衛生意識の高揚・広報活動の推進

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

(1) 各種行事等

ア フォークリフト運転競技大会の開催

第36回全国フォークリフト運転競技大会を、10月2日(土)、3日(日)に新型コロナウイルス感染防止対策を十分に取り、中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）において、一般の部28名、女性の部9名の参加により開催した。今回の大会から会場を同センターに移し、2日間の日程で開催することとした。

各支部においても、全国で318名（男性301名、女性17名）の選手の参加により、地方大会を開催した。

一般の部、女性の部で優勝した2名が、本大会開始以来初となる厚生労働大臣表敬訪問（11月9日(火)）を行った。

イ 労働災害防止大会の開催

第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 熊本を、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に講じた上、11月11日(木)に熊本県熊本市（熊本城ホール）で開催した。

ウ 安全衛生標語

安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の3テーマについて合計5,858作品(R2 4,517作品)の応募を得た。その中から計6作品を優秀作品として選定し、表彰するとともに、これら作品をホームページ等に掲載した。また、夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガンや安全ポスター等に活用した。

(2) 表彰

ア 安全衛生表彰

安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体、労働災害防止に特に功労・功績のあった個人並びに協会の永年勤続職員に対し、全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において表彰した。

区 分	表彰者数
1 事業場表彰	
優良賞	10
進歩賞	34
2 団体表彰	1
3 個人表彰	
功労賞	1
功績賞	30
4 永年勤続表彰	
30年勤続	1
20年勤続	1
10年勤続	2

イ 優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転業務に永年にわたり従事し、安全運転及び安全作業に努め、他の模範となる優良運転者148名を表彰した。

ウ 小企業無災害記録表彰

事業場における自主的安全活動の促進を目的として、従業員が29人以下の小規模事業場を対象として小企業無災害記録表彰を行った。また、これら事業場の表彰について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ及び広報紙「陸運と安全衛生」に掲載した。

区 分	表彰事業場数
第1種 (3年間無災害)	38
第2種 (5年間無災害)	25
第3種 (7年間無災害)	26
第4種 (10年間無災害)	19
第5種 (15年間無災害)	15
合 計	123

(3) 広報活動の推進

ア 広報誌「陸運と安全衛生」による情報の提供

広報誌「陸運と安全衛生」の内容の充実に引き続き取り組むとともに、迅速な提供に努めた。また、都道府県労働局、賛助会員等関係者への配布の拡充を行った。

・配信数 年13回 ・登録数 6,360 (R2 6,110)

イ 「陸運と安全衛生 Year Book 2021」の発行

厚生労働省の支援により、「陸運と安全衛生」の記事を中心に、会員事業場における労働災害防止活動のための有益な情報や解説を取りまとめるとともに、陸災防の活動を紹介する「陸運と安全衛生 Year Book 2021」をすべての会員に直接送付した。

ウ 安全衛生用品等の作成頒布

安全衛生用品等を以下のとおり頒布した。

区 分	頒布数
1 安全ポスター	10,188
2 労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	11,697
3 安全旗・安全衛生旗	129
4 安全記録カレンダー	2,740
5 各種ワッペン・シール	573
6 フォークリフトポケットブック	682
7 ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック	158

エ ホームページの充実

ホームページに必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。

令和3年度アクセス件数は95,826となった。

7 調査研究活動等の推進

(1) 業務実績評価委員会

当協会の業務実績等について、外部委員からなる委員会で意見及び評価を受けた。

令和3年8月25日開催

令和2年度の当協会の業務実績の評価

新型コロナウイルス感染症対応のためWeb開催

令和4年3月9日開催

令和3年度事業計画（案）について意見聴取

新型コロナウイルス感染症対応のためWeb開催

(2) 実態調査検討専門委員会

令和3年8月19日開催

陸運業における労働安全衛生マネジメントシステム
ガイドライン（RIKMS）の改正、普及促進について審議
新型コロナウイルス感染症対応のためWeb開催

(3) 陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会

陸運業における労働災害の約7割は荷役作業時に発生しており、増加傾向に歯止めが掛からないことから、令和3年12月に厚生労働省の支援を受け、学識経験者、労使代表者等による「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」を設置し、今後の安全対策のあり方等について検討を開始した。

同検討会では、①荷役作業における安全対策のあり方、②荷役作業に従事する者や安全管理を担当する者等の人材育成、③荷役作業における安全意識の高揚のための支援等について、令和3年度中に5回検討会を開催、令和4年度6月末には最終報告を取りまとめることとしている。

8 協会組織の充実強化等

(1) 経理事務の一体化を図るため、本部・支部統一会計システムの計画的導入を進め、令和3年度新たに9支部が導入し、合計33支部となった。

なお、導入後稼働に至っていない支部があることから、令和4年3月16日、会計システムの基本操作等説明会を実施し、稼働に向けた支援を行う方針を示した。また、補助金申請がシステム上で可能となる改修を行うことで利便性の向上を図った。

(2) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会との連携、労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所への研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

第3 理事会・通常総代会等の開催状況

1 通常総代会

令和3年5月27日開催

- ・令和2年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
- ・令和3年度事業計画案及び収支予算案審議の件
- ・定款の一部変更案審議の件

2 理事会

- 第12回理事会 令和3年5月27日(木)
第13回理事会 令和3年11月30日(火)
第14回理事会 令和4年1月31日(月) 書面開催
第15回理事会 令和4年3月28日(月)

3 ブロック別支部長・事務局長会議

新型コロナウイルス感染症対応のため、全国6ブロックの開催を見送ったことから、各支部長、事務局長への資料送付及び書面説明により意見聴取した。

4 全国支部事務局長・事務担当者会議

新型コロナウイルス感染症対応のため当初の4月開催予定を変更し、9月16日に全国支部事務局長会議をハイブリット方式で開催した。

第4 役員及び職員

役員 令和4年3月31日現在

区 分	人 数 (人)
会 長	1
副会長・理事	10
専 務 理 事	1
理 事	3
監 事	2
合 計	17

職員 令和4年3月31日現在

区 分	人 数 (人)
総 務 部	6
業 務 部	3
技 術 管 理 部	8 (うち安全管理士7)
合 計	17